

昭和63年第4回定例会(第3日)12月14日一般質問

15番(鈴木和夫君) おはようございます。

本日は、一般質問の機会を与えていただきまして、議員各位の皆様方に深く感謝を申し上げます。通告の順序を一部変えまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初の快適なまちづくりを目指してでございますが、3つ目の美観都市づくりについて、お尋ねをしたいと思います。

枚方市のまちづくりにつきましては、昭和50年代前半までの住宅建設における住宅増によりまして、枚方市のまちづくりも、枚方市そのものがつくっていくという形よりも、住宅建設の追っかけられたまちづくりであったような気がしてなりません。そういったことから見ましても、間に合わせの都市計画であったというふうに思っています。目下学校建設も終わり、下水道の工事に、事業に力を注いでいるわけでございますけれども、ことしの春に、枚方市の若い人たちのアンケートをした結果が、こういうような形でございます。

枚方のまちが、よその人のまちに比べて自慢できるかどうかにつきましては、53%が自慢ができる。また、枚方のまちがふるさとと思えるかにつきましては、28%の人がふるさとと思える。また、枚方のまちを誇りに思えるかという質問につきましては、42%が誇りに思える。そして、枚方のまちに永住したいかという質問につきましては、40%の人が永住したいと答えてる。これ見ましても、半分以上の方が余り枚方につきましては、愛着がないというようなアンケートの結果もございまして、これからは枚方の市民が、この枚方のまちを快適な美しいまちとして住めるような、そういうときが来たのではないかと、そういうふうに思うわけでございます。現在の用途地域、あるいは地区計画、そしてまた建築協定などでの縛りよりも、むしろ住民参加、市民と事業者との知恵を取り入れた、そして、行政と協力し合ったようなまちづくりを、枚方市は見出せないのかということについて、お伺いしたいと思います。

続きまして、2点目の枚方市駅周辺の整備についてでございます。

枚方市駅は言うまでもなく、枚方の玄関であり、65年度には市駅の完全高架が完成いたします。また、岡本町の再開発ビルの完成も装いを新たにすることでございますけれども、これらを見回しても部分的な計画で、機能的な都市計画とは思えない。また、この市駅周辺につきましては、官庁街もあれば、小さな店やあるいは大型店舗、あるいは百貨店、そして集合住宅というふうに、この市駅の半径500メートル内につきましては、いろんなものが集まったまち、雑多なまちと、私は印象が強いです。この行政として、表玄関といえる枚方の中心地を美しい町並みに、快適な町並みに、そして市民が誇れるような、自慢できるようなまちづくりをするお考えはないかどうか、お尋ねしたいと思います。

それから、防犯灯整備についてでございますが、枚方のまちは、特に他市から来ますと暗いというふうによく言われます。そこで、枚方市の防犯灯の数を見ますと、現在1万8,115本の防犯灯がございます。押しなべて枚方の全面積で割りますと、1平方キロ当たり280本の計算となります。当然これにつきましては、市街地も調整区域も入れてでございますので、押しなべてではございますけれども、少ないように思います。ちなみに、大阪府下では、平均418本の防犯灯がございます。東京の場合は、人口密度が多いということで単純な形の比較はできませんが、1,301本の防犯灯がございます。それを見れば、1校区当たり1年間に3カ所の増設というものは余りにも少ない。枚方の新しいまちづくりをつくる意味から、もっと明るいまちにしていってはどうか、このことについてお伺いしたいと思います。

それから、4点目、排水路整備でございます。

楠葉地域の排水を処理しております利根川は、現在のこぎり型の排水路となっております。雨が強く降りますと、そのまますぐに浸水するという状況が現在も続いております。本年の3月に、下水、河川の方でこの調査をしたところ、やはり現在の利根川水域のこぎり型の排水については、問題があるというような結果も出ております。特に、楠葉朝日、美咲等見ましても、雨が降るとひょっとしたら、この雨で自分の家がかかるのではないかと、そういうような不安があれば、本当の意味での快適なまちづくりではない、そういうふうに考えるわけでございます。今回のこの工事に関しまして、楠葉朝日から楠葉花園にかけての直線バイパスの排水路整備を、早期に着工していただきたい、そういうふうに望むわけでございます。このことに関しましては、今までも地元の住民の声を下水道部の方にも幾度となく、要請、要望をかけました。どうかこの本会議におきまして、明快な御答弁をお願いしたいと思います。

続きまして、本格的な高齢化社会を迎えてでございます。

日本の高齢化の伸展は著しいものがございます。21世紀初頭には、総人口の20%が65歳以上であるというような形も言われております。また、あと2年余りで、昭和生まれのお年寄りが誕生するような時代になってまいりました。そこで、老人への思いやりのある福祉の政策というものを急いでやらなければいけない、そういうふうに考えます。今後のこの高齢化社会へ向かうに当たりまして、4点にわたってお尋ねしたいと思っております。

1つ目が、独居老人についてでございます。

現在枚方市内には、ひとり暮らしのお年寄りが約1,300名おられると聞いております。これらの人々に福祉電話や愛の一声訪問運動など、多くの福祉事業を行っておりますが、ひとり暮らしのお年寄りが、緊急な事態が発生した場合、あるいは急病になった場合、どのような方策を枚方として考えておられるのか、お尋ねしたいと思っております。

それから2点目、痴呆性老人についてでございます。

痴呆性老人につきましては、現在ことしに入りまして、里仁館で5床のデイ・ホームが実施されまして、今後このことにつきましては、大きな事業となってくるわけでございますが、現在の5床では本当に少ないように感じます。聞くところによれば、いろんな入所制限の厳しい問題もございます。どうか、そういう入所制限等を広くし、拡大するお考えはあるのかなのか、お尋ねしたいと思っております。あわせて痴呆性老人の場合、特に昼間寝て、夜徘徊するというようなケースがかなり多いわけでございます。そこで、デイ・サービスというのがございますけれども、逆にナイト・サービスといいますが、ナイト・ケアといいますが、夜に預かれるような形はとれないのか、このことにつきましてもお尋ねしたいと思っております。

続きまして、老人家庭奉仕員制度でございますが、現在の老人家庭奉仕員制度、言うなればホームヘルパーでございますが、このことにつきましては、食事の世話や洗濯、掃除、また買い物と、家事援助が中心でございますけれども、それはそれなりに大変にすばらしい事業でございますが、特に、最近のお年寄りのニーズとしては、介護やあるいは看護の要望も強いというふう聞いております。そこでお尋ねしたいのは、介護、看護までの思いやりのサービスが、もう一步突っ込んでとれないものかどうか。そしてあわせて、現在老人福祉の方で、訪問看護事業推進会議の設置をしたというふう聞いております。これにつきましてもどこまで進んでいるのか、お尋ね申し上げたいと思っております。

そして、4点目の入院看護料の問題でございます。

これにつきましては、現在枚方市独自の事業として、枚方の市民病院にねたきり老人の入院援護事業がございます。俗にいう老人ベッドでございますが、これにつきましては、昭和62年度の実績からいいますと、24名のお年寄りの方が、この老人ベッドにお世話になりまして、この予算を決算報告書で見ますと2,284万7,180円の、62年度につきましては支払いをしております。これを24人で割りますと、1人当たり95万1,965円の支払いとなっておりますわけでございます。大変に費用のかかる手厚い看護だと、援護事業だと思います。しかしながら、逆に基準看護以外の病院に入院なさっておられるお年寄りを見ますと、62年度の実績で629人の方がおられます。これらの人々の看護料の支払いは、トータルをいたしますと1億3,420万9,810円でありまして。このうち、社会保険や国保で補助を支給をした分が、6,780万5,502円となっております。これを引きますと、それぞれお年寄りの負担なされた金額が、6,640万4,308円となるわけでございます。この自己負担の金額6,640万4,308円を1人当たり直しますと、10万5,571円となります。私は、老人ベッドで1人当たり95万の金額も使っております。それに入れなかったお年寄りは、なけなしのお金でやはり十何万がしのお金を払っておるわけでございます。余りにも不公平な事業じゃないかと思っております。そこで、これらの人々にたとえ半分でも補助金は出せないのか、基準看護以外の、入院看護料についての補助金の創設の提案を申すわけでございます。

続きまして、市民休暇村の進捗について、お尋ねしたいと思っております。

市民休暇村の計画につきましては、市民の保養とレクリエーションの施設として待望久しいわけでございますが、一向に答えが聞こえてまいりません。候補地、運営主体、時期等どうなっているのか、具体的にお答え願いたいと思っております。

続きまして、市施設管理サービス公社について、お尋ねいたします。

今年の3月30日に、自転車駐輪場の管理運営につきまして、枚方市シルバー人材センターの佐々木理事長より、3点にわたりましたの要望が出ております。

1つが、シルバーの会員派遣がもう既に限界にきている。2つ目が、早朝、深夜に及ぶため、お年寄りの仕事としては労働過重である。そして3点目、現金の取り扱いが大変である。このような申し入れがきっかけとなり

まして、ことしの7月に、市の施設管理サービス公社が設立されたわけですが、設立されて現在に至りましても実際の、樟葉また枚方市駅の駐輪場の運営しているメンバーは、シルバー人材センターの時代と全く変わらないわけですが。特に、早朝、深夜にわたりましても同じメンバーがやっております。

3点目の現金の取り扱いにつきましても、確かに、一時預かりの自動販売機はできましたけれども、自転車をとめに来られるお方が時間がかかるので、直接従事なさっている方に、現金を100円渡すというような状況も続いておりまして、現金の取り扱いも現在行ってるってな状況でございます。本来のシルバーの、高齢者の方の職場改善という意味から、このサービス公社を設立するについては、婦人や学生を雇い入れるというような話も聞いておりましたが、一向にそのような気配もございません。その辺も含めてお尋ねを申し上げます。

続きまして、中学校行事の考えにつきましても、事情により割愛をさせていただきます。

最後の平和施策への取り組みについて、お尋ね申し上げます。

禁野火薬庫の爆発50周年に当たる明年3月1日を、平和の日とすることを制定いたしました。これは我が公明党の提唱で、全国の地方自治体初めての制度でございます。この日を中心として多くの記念行事が企画されていることは、昨日の河西議員への答弁で明らかになったわけですが、私は、何か一つ足りないような気がしてならないわけですが。枚方市は平和のバスを出し、平和の船を浮かべ、また平和の飛行機でも飛ばそうかというような、平和に対して先駆的な市でございます。それにもかかわりませず、平和をアピールするような展示物が、枚方市の所有としては皆無でございます。現在枚方市には、平和にかかわる写真パネルが15枚、そして、禁野火薬庫で製造された当時の砲弾、あるいは戦地からのはがき等の品々が26点しかございません。そこでお尋ねしたいのは、枚方市の平和への熱意として、枚方市民の子孫末代まで平和を継承すべく、枚方市固有の平和にかかわる品々を、広く市民や関係団体からの提供を受けたり、あるいは積極的に収集なさる御努力があるのかないのか、お伺いしたいと思っております。

以上で、第1回目の質問を終わります。

〔企画部長 中野嘉明君登壇〕

企画部長（中野嘉明君） 企画部に賜りました数点の質問につきまして、順次お答えを申し上げます。

まず、第1点の美観都市づくりについてお答えをいたします。

昭和50年代までのまちづくりは、急激な人口増加により、利便性や機能性を追求した大量供給に重点が置かれてまいりました。その結果、町並みについては、必ずしも調和のとれたものとなっていないのが実情でございます。昭和60年代に入りまして、高度成長も一段落を終えまして、現在まちづくりにつきましても機能性のみならず、町並みの個性や調和、文化や伝統といった、心のゆとりと潤いに関する事柄が求められてきております。また、市長4期目の公約に、豊かな緑と潤いのあるまちづくりが挙げられております。美観都市づくりの要素といたしましては、建築物の役割が大きなものの、道路、街路樹、広告灯、電柱、河川等の施設の果たす役割も多大であり、美観都市づくりにつきましても、これらの面も含めまして、総合的に考える必要があると考えております。このような状況の中で、他の自治体におきましても、都市景観条例の制定を検討している傾向もございまして、本市におきましても、そうした点を踏まえまして、美観都市づくりに対する考え方を、整理をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、枚方市駅周辺整備について、お答えをいたします。

枚方市駅前とその周辺地域につきましても、人口40万の中核都市の玄関口にふさわしい都市機能を確保するために、昭和43年から官公庁団地の建設を初め、現在駅前諸事業に取り組んでいるところでございます。昭和49年には官公庁団地が完成し、昭和50年には市駅南口再開発事業が完成をしまして、駅前及びその周辺地域の整備に努めてまいります。現在、市駅連続立体交差事業や岡本町再開発事業を進めておりまして、また、枚方藤阪線と枚方中宮線の岡本町再開発側の道路整備にも取り組んでいるところでございます。既に、市駅前の道路の歩道につきましてもカラー舗装を行い、植樹などに努めてきたところでございます。数年後には、これらの事業が完成しますので、市駅前及びその周辺につきましても一定の整備を終えることとなりますが、今後も枚方中宮線の延伸に取り組むべく、大阪府へ要請を行っていきたくと考えておりますし、現在も行っているところでございます。

また、高架事業や岡本町再開発事業の完成を契機にいたしまして、市駅周辺の整備につきましても、今後も努力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

続きまして、枚方市施設管理サービス公社についてお答えをいたします。

過日の本会議で御可決いただきました自転車駐車場条例の改正により、64年度に開設いたします牧野駅、星ヶ丘駅、JR藤阪駅前の4カ所の有料駐車場につきましても、従来の駐車場と同じく、就業の場が少ない高齢者の方々に就労の場を提供するという事で、シルバー人材センターに会員の確保をお願いをいたしております。同センターにおきましても、会員募集をさせていただいているところがございます。しかし、会員の確保の見通しが立たない段階に至りましては、サービス公社設立の際に申し上げましたとおり、婦人、学生などにも参加をお願いする予定でございます。

有料自転車駐車場の管理運営が、シルバー人材センターから施設管理サービス公社に移行しましたことによりまして、婦人、学生の参加がいつでも求められることが可能になっております。また、従事していただく方々にも、仕事に対する意識の変化から、利用者に対しましても朝はおはようございます、夜はお帰りなさいといった、一声をかけていただく状況も生まれつつあります。したがって、本年3月に、シルバー人材センターよりいただきました自転車駐車場の管理運営業務の委託についての文書につきましては、今後とも市及びサービス公社は、シルバー人材センターの設立趣旨を踏まえまして、新たに設置される駐車場に従事していただく方方につきましても、高齢者の就労の場の確保という観点から、シルバー人材センターと十分協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

最後に、平和施策の取り組みについてお答えをいたします。

3月1日を平和の日として制定するため、準備を進めておるところでございます。それらの事業につきましては、過日河西議員の御質問のときに、事業につきまして御説明を申し上げたところでございます。戦争に係る資料を平和への戒めとして永久的に保存し、それを市民共通の財産として残すことは、大変意義のあることと考えております。本市は、これまで広報紙などを通じて、戦争資料の提供を呼びかけてまいりましたが、十分な資料がまだございません。戦後40年を経過した上に、30年以降、転入した市民が圧倒的に多い本市のような市でございまして、大量に出てきておらないのが当然のことかと存じます。

そこで、本市といたしましては、平和の日にこれまで寄贈や寄託を受けました戦争資料を、3月1日の行事の中に、御殿山美術センターで展示などをいたしまして、市民に平和を考えてもらう方法もとっていきたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

〔理事 和歌昭男君登壇〕

理事（和歌昭男君） 防犯灯整備の問題について、お答えを申し上げます。

防犯灯の整備の問題及び運営などにつきまして、今までにも各方面から御指摘、御心配をいただいていたわけございまして、過去いろいろな経過を経て、今日に至っておるわけでございます。ただいまも日刊紙に発表されましたデータをもとに、大阪と東京の比較では大阪が低い、少ない、本市におきましても少ないのではないかと、こういった御指摘をちょうだいしたわけでございますが、この調査の対象となっております寝屋川市、あるいは大東市、守口市、大阪市内では都島区、東淀川区、こういったあたりの状況と、本市とを比較したわけでございますけれども、先ほどお話のありましたように、本市は、一般の防犯灯は1万8,115灯でございます。この関係では、今申し上げました市と比べますと、約22%程度本市の方が多いというような状況でございますし、それから、幹線道路とかあるいは公園、商店街等の水銀灯、これは本市の場合、3,000灯程度あるわけでございますが、これにつきましても28%程度多いということで、押しなべて申し上げますと、約二、三割程度は本市の方が多いというふうな実は状況でございます。

しかしながら、駅などのターミナルから住宅地域との間とか、あるいは住宅地域間の防犯灯が間隔的に多少不足みであること、あるいは地域の整備状況がいろいろと格差が出ている、ばらつきがあるというようなこと、あるいは地域の良好な維持管理などいろいろな問題があるわけでございます。また、警察の防犯当局ともしょっちゅう協議しているわけでございますけれども、この中でも河川堤防等照明不足の場所における痴漢とか、あるいはひったくりなどの犯罪が多発しているというようなことございまして、したがって、防犯灯整備の必要性というものは十分認識いたしております。しかしながら、問題点として、単に予算面だけの問題だけではなくて、設置場所の占用の問題とか、あるいはその他、管理の面などでいろいろ問題が内在をしております。したがって、今後こういった問題点に対応するために、枚方市防犯協議会を初め、道路など公共施設の管理者とも十分協議をいたしまして、犯罪のない明るいまちづくりを目指して努力したいというふうに考えておりますので、よろしく御了承いただきたいと思ひます。

〔下水道部長 恵阪喜代司君登壇〕

下水道部長（恵阪喜代司君）引き続きまして、御指摘賜りました楠葉地域の浸水の件でございますが、利根川雨水幹線が、数箇所の地点で直角に曲がっているなど、流下能力不足が原因で、開発が急激に進みました昭和50年ごろから被害がたびたび発生するようになったものでございます。最近では特に、昭和61年7月の21日から22日にわたる豪雨、床上床下約28戸、昭和62年7月14日の豪雨では、床下約110戸の浸水被害が発生し、被害に遭われました市民の皆さんには、大変申しわけなく思っておりますのでございます。

これらの解消のため、上流部に遊水池を設ける案、既設の利根川雨水幹線を拡幅する案、バイパス管を布設する案など今日まで慎重に検討をいたしましたがいりませんが、総合的に判断いたしました結果、新たにバイパス管を布設する工法に決定をしたところでございます。今議会の補正予算で御可決賜りました、楠葉地区排水路整備事業設計委託の2,000万円をもって、昭和64年の秋ごろまでに詳細設計を完了し、早期に事業着手ができますよう努力をしていきたいと考えております。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

〔民生部長 矢代圭介君登壇〕

民生部長（矢代圭介君）次に、本格的な高齢化社会を迎えてについて、4点にわたり御質問を賜りましたので、順次お答えをいたします。

第1点目のひとり暮らし老人対策につきましては、既に、安否の確認のための訪問事業なり、福祉電話事業を実施しているところでございますが、ひとり暮らしのお年寄りにとって、大きな問題として議員御指摘の、急病や突発的な事故があった場合どうするかという不安がございます。そこで、こういった急病や突発的な場合の措置として、電話回線を利用した緊急通報装置の設置を、本年度から試行的に実施する取り組みをいたしております。この装置の問題点は、確実な通報先を何人が確保することであり、国基準では3人確保することになっております。現在、近隣の方あるいは民生委員を初め、消防署とも協議をいたしてございまして、協力体制が整った段階で、できるだけ早期にこの緊急通報装置の設置を促進してまいりたいと考えておりますので、よろしく御願いいたします。

2点目の痴呆性老人対策としてのデイ・ホーム事業についてでございますが、市内の特別養護老人ホームの協力のもとに、本年7月から定員5名で開始し、現在5名の利用をいただいております。利用につきましては、家族等の介護者が就労などで昼間の介護が困難な場合を条件といたしております。開始後半年ほどでございますが、利用していただいておりますお年寄りや家族には大変喜んでいただいております。

そこで、利用制限を緩和する考えはないかとの御質問でございますが、将来的には、利用条件を緩和する方向で検討してまいりたいと考えております。そのためには、現在の利用定員を増員する必要があると考えます。さらに、他の特別養護老人ホーム等での協力をいただく必要がありますので、関係施設と協議し、一人でも多くのお年寄りに利用していただけるよう取り組んでまいる所存でございます。

次に、ナイト・ケアについての御提言をいただきましたが、これは、厚生省でも検討しているように聞いておりますので、国の動向も踏まえ、施設側とも協議し、検討してまいりたいと考えております。

次に、老人家庭奉仕員についてでございますが、サービス内容といたしましては、大きく分けて、家事・介護サービスと、相談・助言サービスとなっております。そこで、御指摘にありましたような介護、看護のニーズにこたえるためとしての施策として、訪問看護事業について、高齢者施策検討委員協議会よりの中間提言を受けまして、訪問看護事業推進会議を本年10月に設置をいたしまして、実施計画を策定するために現在検討をいたしております。本年度じゅうに実施計画としてまとめ上げていきたいと考えております。

次に、看護料の差額助成でございますが、枚方市内の一般病床は3,458床ございまして、そのうち、付き添いの必要のない基準看護の病床が1,887床ございます。残りの約1,570床につきまして、病状により付き添いが必要となっております。議員御指摘のように、付き添いを受けられてる方にとっての負担が大きなものとなっているのは承知をいたしております。この看護料差額助成につきましては、高齢者施策検討委員協議会においても論議をされており、入院した場合の医療費以外の費用負担、あるいは老人ホーム等へ入所した場合の費用負担などと比較しながら、検討されているところでございます。引き続き、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔自治推進部長 長谷川庫司君登壇〕

自治推進部長（長谷川庫司君） 次に、市民休暇村の進捗状況につきまして、お答えをいたします。

市民休暇村は、市民が豊かな自然環境の中で各種スポーツ、レクリエーション活動ができ、また、市民相互のコミュニケーションを深める場を提供することにより、市民の健康と福祉の増進を図るため設置をするものでございまして、2カ所の候補地に絞ってまいりました。しかし、施設の目的や休暇村の機能などにつきまして、さらに検討を行うとともに、休暇村の管理運営につきましても、いかなる方式が最小の経費で最大の効果を上げることができるのか、調査、研究をしているところでございます。大変重要な事業でございますので、庁内的にも現在まちづくり重点事業推進本部において、検討を重ねておるところでございます。これまで議員各位から御指摘のございました点も踏まえまして、あらゆる観点から総合的に検討を行っているところでございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

〔15番 鈴木和夫君登壇〕

15番（鈴木和夫君） 再度の質問で恐縮でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

快適なまちづくりの、美観都市づくりについてでございますけれども、これからの新しいまちづくりというのは、やはりまちを美しくする、これが一つの基本ではないかと思ひます。今までの機能一本やりのまちづくりから、まちをデザインするという時代に入ったのではないかというふうに思ひわけでございます。自動車も動けばよかった時代から、やはり車もスタイルで売れるような時代に入ったわけでございます。特に、町並み、街角、街通りというふうに自然の美しさと、建築という人工美の調和を考えた味のある景観、美観づくりに取り組む必要があると思ひます。それには、市民と事業者、または建築に携わる設計事務所あるいは建築会社等の御協力を得て、愛着のある美しいまちづくりを推進すべきだと考えます。仮称枚方都市美観条例、あるいは仮称枚方都市景観条例、あるいは仮称枚方都市デザイン条例というような制度化を提言いたすものでございますが、いかがかお尋ね申し上げます。

それから、市駅周辺の整備についてでございますけれども、特に、市駅の北側は三矢、新町という古くからの宿場町でありまして、歴史的なイメージのにおいのする地域であります。これらの心の和むようなイメージを残しながら、枚方市駅から京守線を越え、倉紡または淀川に渡るリバーフロントまでの広域にわたるような、枚方市民が誇れるようなまちづくりをつくってはどうか、そういうものが考えられないのか、お尋ねしたいと思ひます。また特に、このあたりの地域の人たちも何とか活力のあるまちにしようということで、努力なさっているように聞いております。これらの人々も交えた市民参加の広大なまちづくりができないのかと思ひわけでございます。お答え願ひたいと思ひます。

それから、防犯灯でございますが、特に大阪はひったくりが全国一であるそうでございます。特に最近も枚方管内では、特に楠葉や牧野からの船橋川周辺が大変にひったくりが多くなっているやに聞いております。そういうようなこともありまして、今大阪府警では照明学会とタイアップいたしまして、街灯と路上犯罪の関係というユニークな調査をいたしました。その結果見ますと、現在の枚方市の防犯灯を約2倍にすると、ひったくり等の事件が40%減るというようなデータも出ております。またおもしろいデータでございますが、ひったくりや自動車泥棒にアンケートを府警がしたそうでございます。これに基づきますと、防犯灯があると、ひったくりや車を盗まなかったというのが36%あったそうでございます。これを見ても、明るければ犯罪が減るというようなデータも出ておりますので、どうか今後枚方市におきましても、防犯灯が大きな犯罪防止に役立っておりますので、防犯灯の増設を文字どおり明るいまちにしていく、このことを要望いたすものでございます。

それから、独居老人についてでございます。

先ほどの御答弁で緊急システムということで、ペンダント等のことを計画なさっておるそうでございますけれども、特に、消防署と警察の関係性を、特に行政としては大事にしたい、そういうふうに思ひわけでございます。消防署の方につきましては、そういうお年寄りの老人のリストをお渡しになっておるそうでございますけれども、火事がいけば消防署が、その独居老人のねたきりの老人の家がわかれば、火事がいけば、その3軒目であるということで、救助に向かうってことができます。ところが、せんだって枚方警察でお話を伺いますと、枚方警察が枚方市の方に、枚方としてそういうような独居老人や、あるいはねたきりのお年寄りについてのフォローをしたいという申し出がありましたけれども、枚方市としては、警察については名簿を渡さないというような形も聞いております。消防署に渡されて、警察に渡されないというようなことは私は考えられないと思ひます。聞けば、制服の警察官が家庭訪問をすることによって、いやなイメージを受けるというような理由だそうでございますけれども、何らかの形を変えれば、消防署並びに警察との連携もとれるのではないかと、そう

いうふうを考えるわけでございますので、この辺につきましてもお答え願いたいと思います。

それから、老人家庭訪問奉仕員制度の件でございますけれども、これにつきましては、もう少し具体的にお尋ねをしたいわけでございますが、この老人家庭奉仕員、ホームヘルパーは在宅福祉がこれからも欠かせませんが、介護、看護という、そういう保健医療の分野で訪問看護の両立を検討されておるということでございますが、さすれば、この訪問看護と老人家庭奉仕員との両立、連動をどうなさるのか、もう少し深くお答え願いたいと思います。

それから、これは提言でございますけれども、ねたきり老人や痴呆性老人を抱えた家族の精神的な苦痛、また経済的なつらさ、また肉体的な負担につきましては、それは大変なものがあると思います。そういった意味で、これらを看護なさっておられる家庭へ、看護手当を支給できないものか、これも新しい試みとして提言いたすものでございます。

それから、市民休暇村につきましてはでございますが、このことにつきましては、特に北牧市長にお答えをいただきたいわけでございますが、確か、この市民休暇村につきましては、市政35周年記念事業としてやるというふうに聞いておりました。ところが経過いたしまして、今度はできなくて、40周年事業としてやるんだということで、40周年も昨年終わりました、ことしの年初に63年度の市政運営の方針というふうに、北牧市長からいただきまして、その16ページに、市民休暇村につきましては、現在2カ所の候補地がありますが、63年度で位置を決定し、建設に向けた取り組みを進めるためにさらに問題解決を図り、準備を進めたいと存じますというふうに、市政運営の中でおっしゃっておるわけでございますし、また、今回のこの63年、本年のまちづくりの重点事業の中の20項目の7番目に上がっておるわけございまして、もう12月も終わりでございまして、1、2、3で終わるわけでございます。本当にこの市民待望久しい市民休暇村ができるのか、あるいはできるというより、むしろ北牧市長さん自身が一体やられるのかどうか、再度お尋ねをいたしたいと思います。

それから、最後の平和施策でございますが、市の方でも努力をなさっておるというふうにお答えをいただいたわけでございますけれども、枚方市が現在保有してます分につきましては、名前を申し上げてどうかと思いますが、久保田家から21点、平田家で4点、嶋田家で1点というふうに26点の、3軒の方からこの平和に、枚方市にかかわる平和の品々を寄贈なさったわけでございますけれども、もう少し枚方市として努力をしていただいて、今回のこの枚方市にかかわる、そういう平和の品々を集めていただきたい、特に先ほどにも申し上げましたように、枚方市そのものが地方自治体として、大変平和に対する施策が進んでおる意識も高い市でございますので、枚方なくして、他市ではできないという施策だと思いますので、どうかその辺につきましても、一層の努力を要望いたします。

以上で、第2回目の質問を終わらせていただきます。

〔企画部長 中野嘉明君登壇〕

企画部長（中野嘉明君） 再度御質問を賜りました点につきまして、お答えを申し上げます。

第1点目の都市美観条例の制度化ということでお尋ねあったわけでございますが、現在建築、宅地等開発行為をする場合につきましては、都市計画法、建築基準法、本市の生活環境条例及び開発指導要綱などによりまして、行政指導を行っているところでございます。これからは、これらの法律、条例、規則等に加えまして、都市美観に関する基準要綱または条例などの制度化を図るべきだという御提案でございますが、大阪府におきましても、建築美観誘導基準案につきまして検討されておりました、各市との連絡を含めて協議会も設立されているところでございます。今後本市におきましても、制度化をしております各市の制度の実態などを十分調査をいたしまして、美観条例にかかわる内容につきましては、関係部局かなりまたがると思いますので、そうした連絡調整を図りまして、検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと存じます。

続きまして、市駅周辺整備の関係で、北口側のまちづくりについて御指摘を賜ったわけでございますが、御承知のように、本市の今抱えております課題といたしましては、下水道、道路、公園、あるいは各駅の広場の整備などかなりの重要な事業を抱えておるわけでございます。特に、市駅周辺につきましては、先ほども触れましたが、岡本町再開発事業や市駅高架事業が完成をいたしますと、かなり市駅周辺も変わってまいるというふうに思うわけでございます。そうした中で、北口側の開発等につきましては、そうした契機が、それぞれの地域の方々などといった影響なり、あるいはまた、まちづくりの気運という形で盛り上がってくるかと、まあこういうことがございます。特に、北口側には議員示されましたその区域の中には、大阪府の住宅公社の住宅もあり、あるいはまた倉敷紡績という大きな工場敷地もあるわけございまして、そうした全体を広い角度で整備をしていくと

ということについては、かなりの時間あるいはそれぞれ事業を営んでおられますので、非常にまあ開発につきましては、難しいだろうというふうに思います。しかし、今後の将来の都市づくりに向けまして、その中の一画でも、都市再開発手法などによりまして開発できないかということが、考えられるべきでございます。今後もそうした動向を踏まえながら、市としてもどうとらえていくべきかということにつきましても、十分に研究をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

〔民生部長 矢代圭介君登壇〕

民生部長（矢代圭介君） 本格的な高齢化社会を迎えての関係で、3点再度御質問を賜りましたので、順次お答えを申し上げます。

まず、独居老人にかかわってでございますが、本市といたしましては、こういった緊急措置として消防署と積極的な連携を保ちながら、そういった対応をしていきたいと考えておりまして、また、一般的なそういったお年寄りのいわゆる相談相手といたしまして、民生委員が地域におられまして、民生委員におかれましては、こういった独居老人の把握を十分されておりますので、そういう御相談の担い手として、今後お願いしていただくことで考えておりまして、まあそういった形で、近隣の人ともあわせてそういうケア、老人に対する対応を考えていきたい、このように考えておるわけでございます。

次に、訪問看護と老人家庭奉仕員との関係でございますが、訪問看護事業は、保健、福祉、医療の総合的なサービスとして提供するものでございまして、訪問看護サービスと奉仕員サービスとの関係におきましては、家事援助等の福祉サービスは、家庭奉仕員が担い手となり、看護等の医療的なサービスを看護婦が担い手となって、対象者のニーズに合わせた幅広いサービスとして実施するために、時には家庭奉仕員と看護婦が同時に訪問をするなど、連携して取り組んでまいり、老人が住み慣れた家庭において安心して療養できるように、その充実化を図ってまいりたいと考える次第でございます。

次に、要援護老人に対する看護手当についての御提言をいただきましたが、御指摘のとおり、家族の精神的、肉体的な負担は大変大きいものと存じております。そういった意味で、看護負担の軽減を図る施策の一つとして御提言を受けとめ、一度他市の状況等を調査し、検討してまいりたいと考える次第でございます。（「警察の関係」と鈴木議員述ぶ）

警察の名簿の問題につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、消防署との連携を第一義と考えておりましたので、一度この問題については検討してまいりたいと考えます。

〔市長 北牧一雄君登壇〕

市長（北牧一雄君） 市民休暇村についてでございますが、御指摘のように、57年の市政方針の中で、市制施行35周年記念事業として打ち出したわけでございますし、翌58年の私の第3期目の公約に掲げております。以来、本年におきましてもこれを掲げているわけでございますが、先ほど担当部長から申し上げましたような経過でもって、慎重に検討を続けている段階でございますが、最近、候補地の自治体から、もし枚方市がこの休暇村を設置していただけるならば、当然つくられるであろうテニスコート、あるいはゲートボール場などの新設のための費用として、約1億3,000万ぐらいは負担をさしてもらいましょう。それからまた道路の整備も、迂回道路などをつくるために努力をいたしますと、あるいはまた、水に親しめるような河川の改修も、事業も手がけましょうといったような申し入れをいただいておりますし、今重点事業の中で検討を加えておりますので、早急に結論を出したいと、こういうふうに考えておる次第でございます。

〔企画部長 中野嘉明君登壇〕

企画部長（中野嘉明君） 平和の資料の関係でございますが、今日まで市民の御協力を得まして、寄贈または寄託を受けておりますものが禁野火薬庫の写真パネルで15点、戦争関係新聞等で33点、そして禁野火薬庫の関係で27点、戦争関係資料で25点、先ほども議員申されました関係の方で21点等があるわけでございます。今後も広く市民に対しまして、戦争の関係の資料につきましては、広報等を通じまして広く求めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

〔 15 番 鈴木和夫君登壇 〕

15番（鈴木和夫君） 3度目の質問で恐縮でございますが、先ほどのひとり暮らしの老人に対するとらえ方でございますが、第一義として消防署というような御答弁でございますけれども、第二義でもよろしゅうございますし、枚方警察の方は極力老人につきましては、フォローしたいというような要望も出ておるわけでございますので、そんなに拒むような必要性もないかと思えます。高齢化を迎えまして、今後大きな問題となろうかと思えますので、前向きな御検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、先ほど美観条例につきまして、初めての提言にもかかわりませず、前向きで庁内で検討して下さるといような御答弁をいただきまして、まことにうれしい限りでございます。この美観条例につきましては、即、数年で効果が出るような形はございませんけれども、枚方市の50年あるいは100年を考えると、一番大きなこの美観条例が新しいまちづくりの基幹となる、そういうふうに確信してやまないわけでございます。どうか早急に庁内に検討プロジェクトをつくっていただきまして、前進をさせていただきたい、御要望を申し上げます。

それから、最後でございますけれども、ねたきり老人と痴呆性老人を抱えた家族の方への、毎月介護手当を出してはという提言につきましても、検討をしてくださるそうございまして、どうかこのことにつきましても、早急な形で具体化したお話をお聞かせ願ひたいものだと思います。それから、痴呆性老人につきましてのナイト・ケア、ナイト・サービスにつきましても検討をしてくださるといことでございます。以上3点にわたりまして、新たな提言を申し上げまして、早期に実現していただくことを切に要望いたしまして、今回の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。